

別記第4号様式(第6条関係)

稚内市議会政務活動費収支報告書

平成31年4月3日

稚内市議会議長 中井 淳之助 様

議員名 伊藤 正志

次のとおり平成30年度稚内市議会政務活動費の収支報告書を提出します。

1 収 入

政務活動費 360,000 円

2 支 出

科 目	金 額	備 考
調査研究費		
研修費	163,280円	地方議員研究会公共施設マネジメント講座受講
広報費	215,402円	議員活動報告のはがき印刷代及び郵便代
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
その他の経費		
合 計	378,682円	

3 残 額 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

活動内容報告書

平成30年 9月10日

稚内市議会議員 伊藤 正志

活動等の名称	地方議員研究会 公共施設マネジメント講座受講
期 間	平成30年 8月22日 ~ 平成30年 8月25日
実 施 場 所	東京都
実施経費	<p>163,280 円</p> <p><input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> その他</p>
活動等の概要	●地方議員研究会 公共施設マネジメント講座受講 講座内容については別紙報告書参照
備 考	

自由クラブ(伊藤正志議員)

旅行期間／平成30年8月22日～平成30年8月25日

旅行行程表

月 日	行 程	滞 在 地
8/22	稚内市 → 稚内空港 → 羽田空港 → 浜松町 → 東京	東京都
8/23	研修	東京都
8/24	研修	東京都
8/25	東京 → 浜松町 → 羽田空港 → 稚内空港 → 稚内市	

旅費計算表

項 目	内 訳	金 額
航空機	8/22、8/25 稚内空港 ⇄ 羽田空港	48,280
バス	8/22、8/25 稚内 ⇄ 稚内空港 1,200円 (600円 片道)	1,200
鉄道	8/22、8/25 東京駅 ⇄ 浜松町駅 320円 (160円 片道)	320
モノレール	8/22、8/25 浜松町駅 ⇄ 羽田空港 980円 (490円 片道)	980
日 当	@3,000×4日	12,000
宿泊費	@13,500×3泊	40,500
合 計		103,280

領 収 証

伊藤 正志 様 30年8月23日

★ **¥60,000**

但 8/23.24 「公共施設マネジメントと公会計改革」
4講座 研修会受講代として

上記正に領收いたしました

一般社団法人地方議員研究会

〒532-0004
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
TEL 06(7878)6297



領収書

表示日 2018年07月17日(火)

伊藤 正志

様

金額 ￥48,280- (税込)

航空券番号

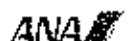
現し 並行券より現金・料金等

振込番号

航空券発行日 2018年07月14日(土)

上記、元に領取いたしました。

本部は電子的に保管している領収データを画面表示したものです。



A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co.,Ltd.

地方議員研究会

公共施設マネジメント講座

報告書

作成日 平成30年 9月10日

研修日程 平成30年 8月23日～24日



報告者 種内市議会議員 伊藤 正志

- ◆財政問題としての公共施設マネジメント
- ◆公共施設マネジメントから始まる本格的行政改革
- ◆公会計改革による自治体経営
- ◆指定管理者制度で稼ぐ施設の実現

講師 南 学 氏

●講師経歴

1977年、東京大学教育学部卒。同年横浜市役所に就職。環境事業局・経済局を歴任。1989年、海外大学院留学派遣でカリフォルニア大学大学院に留学。帰国後横浜市立大学事務局、市長室、企画局を歴任し、1999年退職。神田外語大学教授、横浜市立大学教授を経て、現在は東洋大学客員教授

著書に「先進事例から学ぶ成功する公共施設マネジメント」「自治体アウトソーシングの事業者評価・指定管理者制度とモニタリング・第三者評価」等多数。

●財政問題としての公共施設マネジメント

「総面積削減」発想からの転換

講義内容

・近年の進化してきた論点

面積縮減から、財源確保対応策へ、老朽化による事故の防止、公会計改革との連動など役に立たない机上の計画からの進化である。

・公共施設等総合管理計画の限界

積み上げ型の総合計画で発想の限界、5年先も見通せない激変社会において、総務省の要請への成果は困難であり、実践よりも計画策定が優先されているのが実態である。

・安全性の視点

市民の生命と財産を脅かすような公共施設の問題が噴出している、また、ふじみ野市のプール事故において、最高裁は市の担当職員への業務上過失致死傷罪（禁固刑）を確定し、更新費用の財源確保が急務である。

・公共施設マネジメントの方程式

財源確保=総面積の統廃合+民営化+受益者負担増+遊休資産活用であり、単純な面積圧縮ではない。

感想・所見

面積縮減だけが財源確保の手段ではないということ、施設の老朽化や不備による管理者責任として職員への禁固刑があることなど、施設の統廃合に長い時間をかけて議論するよりも、財源問題として財源確保を急ぐ必要性を感じた。

●公共施設マネジメントから始まる本格的行政改革

「拡充」から「縮充」へ機能ベースの施設再編成

講義内容

・公共施設の役割を再検討

行政事務、教育、インフラなどの基幹専用施設はコンパクト化と一部転用、図書館、公民館などの交流汎用施設は複合化と多機能化とし、発想の転換が必要で行政財産から普通財産として市民財産へ転換するべきである。

・本当の稼働時間や利用状況を把握

例えば学校は約10か月、週5日間、1日7時間とすると稼働率は16.8%である。また、図書館の利用者は地域住民の1割程度に過ぎない場合がほとんどであることから、一人当たりの貸出数など無意味である。

・事例紹介

台湾の無人図書館、大和市文化創造拠点シリウス、ひと・まち・情報創造館武蔵野プレイスなどの事例のとおり、予算的な問題、コミュニティ形成と公共施設の役割について検討

・公共施設の包括施設管理

まんのう町などの事例をみると、包括施設管理委託によるコスト削減、安全管理、予防保全でのメリットが顕著である。

・行政改革

包括施設管理委託を入口に、利用者の満足度の最大化、適正な管理運営コスト、市民や議会への説明責任、機能に注目した施設の適正配置、負担水準の設定などトータル的な公共施設マネジメントを推進することで、全般的なコスト分析、効率的な行政サービスへの転換を図り、全般的な行政改革を目指す。

感想・所見

公共施設には、必要性、機能性、利便性など、利用者からは多様な要望が寄せられるが、学校の稼働率、図書館の利用層などの確かな情報によるサービス向上が必要であると認識した。

また、管理委託の手法と行政改革の手法が一致すること、そこから新たな意識改革が出来ることの可能性を感じた。

●公会計改革による自治体経営

「カネ」はなくとも「資産」がある

講義内容

・地方債管理の矛盾

個別計画に基づく起債充当なしに、個別事業管理がないこと、地方債枠の大半は充当率90%で交付税算入率90%~30%であること、総務省は交付税と地方債協議しか権限行使ができないことで矛盾が起きている。

・予算・決算における議会の審議

事業別予算書でも、人件費、減価償却費はないという自治法による予算書は理解不能である。今後は公会計改革で決算に注目するべきで、資産の概念を持ち、フルコストでの成果を評価する予算審議が必要である。また、予算配分に加えて資産活用も課題になるであろう。

・プロジェクト・ファイナンスの観点

従来の予算決算はコーポレート・ファイナンスで、事業の査定はプロジェクト・ファイナンス、しかし、フルコストで精査されない事業計画という状況では、予算計上されると事業採算性は消える。

プロジェクト・ファイナンスの観点からは、まだまだ地方債充当事業は活用できる。

感想・所見

地方自治体の予算においても、稼ぐという概念が必要なのだと実感した。

稼ぐというと儲けるに繋がることから、公共性に反するとされてきたところもあると思うが、一つ一つの事業の中からきちんと費用を捻出することや、そもそも採算性のない事業を続けることのマイナスは市民の利益を阻害するものであるという考え方方が重要だと感じた。

●指定管理者制度で稼ぐ施設の実現

公民連携（P P P）手法の中核制度として

講義内容

・成長型から成熟型への変化を直視

人口増加から減少（合計特殊出生率2.13から1.44）、経済成長の鈍化（経済成長率10.7%から1.2%）、サービス化する産業構造（サービス産業の売上高は70%以上）など成長の限界を直視することが必要である。

・公民連携こそが時代の潮流

拡充から縮充、縦割りから複合、民間資金・ノウハウの活用、所有から利用など規制緩和も含め、成長戦略として、投資を呼び込む発想である。

・地方自治体における改革

これまででは、既得権益を打ち破る難しさ、改革実現と評価、コストへの無理解など構造改革を目指したもの、結果は痛み分けの一括削減に終わり、思考停止と矛盾拡大が広がる結果となつたが、行政改革の本丸は介護保険制度や指定管理者制度のような制度改革である。

・指定管理者制度

業務委託とは違った権限、複数年契約により民間のノウハウを活かしながら安定的な運営を目指した制度であるが、コスト削減、直営の限界論、行政責任など議論と契約知識の不足が問題点となる場合が多い。

機能とミッションの再定義で公民連携を推進するべし。

・大阪の資産活用事例

大阪城天守閣を博物館から観光拠点に変化させる手法として、指定管理者制度を利用した事例であり、一部博物館機能を残しその部分は直営、魅力を高める施設を事業者負担で整備、指定管理料は無料で逆に運営利益をキックバック、仮設プール事業など新規事業の展開など、直営も含めた公民連携の成功事例である。

感想・所見

大阪城の事例は大変わかりやすく、公民連携の模範となるものと感じた。

また、指定管理者制度は本市でも利用しているものの、民間のノウハウ活用、収益性への考え方など、制度への理解度、活用方法はまだまだ検討の余地があると実感した。

時代の変化に即した制度利用、公共施設マネジメントに取組むことが、財政問題や市民サービスの向上など、諸問題解決の糸口になることを学び、本市の改革に役立てたいと感じた。

活動内容報告書

平成31年 1月15日

稚内市議会議員 伊藤 正志

活動等の名称	伊藤まさし活動通信の発行
期 間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
実施場所	稚内市内全域
実施経費	<p>215,402 円</p> <p><input type="checkbox"/>調査研究費 <input type="checkbox"/>研修費 <input checked="" type="checkbox"/>広報費 <input type="checkbox"/>広聴費 <input type="checkbox"/>要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/>会議費 <input type="checkbox"/>資料作成費 <input type="checkbox"/>資料購入費 <input type="checkbox"/>人件費 <input type="checkbox"/>事務所費 <input type="checkbox"/>その他</p>
活動等の概要	●伊藤まさし活動通信はがき印刷代及び郵便代
備 考	

お客様コード No. 11251

請求書

伝票 No.

(発行日 31年 1月 1日)



伊藤正志

御中

椎内市末広4丁目4番24号 電(0162)32-1600
FAX(0162)32-1601

成引銀行 椎内支店
椎内 横金本店
北洋銀行椎内支店
北豊信金中川支店
椎内信金接寺支店
椎内信金別所支店

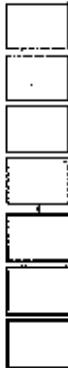
PAGE 1

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。(30年 1月 31日 締切分)

前回得請求額	御入金額	調整額	差引繰越額	今回御買上額	消費税額	今回御請求額
0	0	0	0	59,000	4,720	63,720

年月日	伝票	商 品 名	数	単位	単 価	金 額
301226	360	活動通信NO.8 1CX1C 私製 [伝票計]	2,500	枚		59,000 63,720

郵便はがき



HEIWADO

伊藤正志

No.8

●新年度予算査定に対する考え方

各議案に賛成を示す限りは議員の意見であり、その中で改めて意見を表明するにあたっては、議員の意見や議員会議の行進性を尊重するべきである。しかし、何よりも重要なのは、議員が議論や議論の結果としての意見を改めて示す際には、議員の意見を尊重するべきである。議員が議論の結果としての意見を尊重するべきである。議員の意見を尊重するべきである。議員の意見を尊重するべきである。

この報告書は、新年度予算案に対する意見と、議論の結果としての意見を尊重するべきである。議員の意見を尊重するべきである。

大体概要は以下の通りである。
改修の施設性と整備性を検討した。
一方未だには、改修の施設性を検討する。
また、改修の施設性を検討する。
一方未だには、改修の施設性を検討する。
改修の施設性を検討する。
改修の施設性を検討する。

改修の施設性を検討する。
改修の施設性を検討する。

●紹介

本件は議題に沿った議論から
議論の内容の出発点を示す。
議論の内容の出発点を示す。
議論の内容の出発点を示す。
議論の内容の出発点を示す。



●ヒローヒロイー監督

この報告書は、改修の施設性と整備性を検討する。
改修の施設性と整備性を検討する。
改修の施設性と整備性を検討する。